

マスコミ関係各位

2019年6月19日

明治学院大学法学部と慶應義塾大学大学院法務研究科が 法曹養成のための連携に向けた協定を締結

明治学院大学法学部は、国が導入を検討している制度を前提に、他大学法科大学院と連携して法曹を目指す学生に対する一貫教育を行うための「法曹コース」を2020年度に法律学科に開設する予定です。

この度、本学法学部は、慶應義塾大学大学院法務研究科と、「法曹コース」制度化を見据え、大学間の協議を開始するとともに、両者の教育連携を推進することを目的とした協定を締結しました。今回の協定により、両校は、体系的な教育課程の編成や法曹志望者ガイダンス等の進路支援における連携・協力について協議を進めていくこととなります。また、「法曹コース」が制度化して両校の間で法曹養成連携協定が締結されることとなった際には、本学法学部法律学科「法曹コース」修了予定者は、指定科目を履修して一定の成績を修めることにより、学部成績を重視した特別選抜枠で慶應義塾大学大学院法務研究科の入学者選抜を受験できるようになる見込みです。

2019年6月18日(火)午前11時より、明治学院大学白金キャンパスで行われた調印式には、北居功 慶應義塾大学大学院法務研究科委員長、今尾真 明治学院大学法学部長、黒田美亜紀 明治学院大学法学部法律学科主任(法曹コース設置委員会委員長)等が出席しました。

■北居功 慶應義塾大学大学院法務研究科委員長からのコメント

「このたび、明治学院大学法学部と慶應義塾大学大学院法務研究科が、学部と大学院を通じた法曹養成一貫教育の実現を目指して提携するための準備協定を締結できたことは、大変に有意義なことです。関係各位のご尽力に深謝致します。この新たな法曹養成一貫教育を開始・発展させることで、両学が日本の法曹養成に大きな役割を果たすべく邁進できることを切に願っています。」

■今尾真 明治学院大学法学部長からのコメント

「わが国における法科大学院のトップスクールの1つである慶應義塾大学大学院法務研究科と、法曹養成に向けた教育連携協定を締結できたことは、法曹を志望する明治学院大学法学部生にとり、とても有益なことです。本学出身の学生が、法研究・法実務における最高水準の教授陣を擁する慶應義塾大学大学院法務研究科で教育・薫陶を受け、法曹界で活躍することを大いに期待しております。そのために、学部教育をよりいっそう充実させ、彼らの夢の実現を学部一丸となって支援してまいります。」

ぜひ、この教育連携協定に関する取材をお願い申し上げます。

北居功 慶應義塾大学大学院法務研究科委員長(左)と
今尾真 明治学院大学法学部長(右)



取材のお問合せは…明治学院大学 総合企画室広報課 担当: 圓道・濱口

〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 Tel: 03-5421-5165(直通)

Fax: 03-5421-5185 koho@mguad.meijigakuin.ac.jp <https://www.meijigakuin.ac.jp/>